（削る）	（削る）	（削る）	（削る）
第三十条	法第十四条第七項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第七項	（削る）
第三十二条第一項	法第十四条第十三項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十三項	（削る）
第三十二条第二項	（略）	（略）	（略）
第三十二条第三項	法第十四条第十三項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十三項	（削る）
第三十三条	法第十四条第十三項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十三項	（略）
第三十四条第一項	法第十四条第十四項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十四項	（略）
第三十四条第二項	法第十四条第十三項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十三項	（略）
第三十八条の八	法第十四条の二の二第一項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条の二の二第一項	法第十四条の承認
第三十八条の九第一項	法第十四条の二の二第二項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条の二の二第二項	法第十四条の四第一項各号

第二十九条の七	法第十四条第十二項後段	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十二項後段	法第十九条の二の規定
第二十九条の八	法第十四条第八項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第八項	法第十九条の四において準用する法第十四条の四
第三十二条第一項	法第十四条第十五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十五項	（新設）
第三十二条第二項	（略）	（略）	（新設）
第三十二条第三項	法第十四条第十五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十五項	（新設）
第三十三条	法第十四条第十五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十五項	（略）
第三十四条第一項	法第十四条第十六項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十六項	（新設）
第三十四条第二項	法第十四条第十五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十五項	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）